

第4節 水環境の保全等

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

2010（平成22）年度までに河川の代表的な汚濁指標である生物化学的酸素要求量（BOD）の環境保全目標を概ね達成することなどを目標に、水質汚濁の主な原因である生活排水の処理について重点的に対策を進めます。

また、大阪湾の水質保全については、海域の代表的な汚濁指標である化学的酸素要求量（COD）や、富栄養化の原因となる窒素、りんのパイロ量を一層削減するなどの対策を進めます。

【計画策定時の状況】

BODの環境保全目標は、約6割の河川で達成していました。

また、大阪湾の水質は、COD等の環境保全目標について、湾奥部等で達成・維持していたものの未達成の海域もあり、季節、場所によって赤潮や貧酸素水塊の発生が確認されていました。

【現状】

河川のBOD濃度は、この10年間でみると全体的に改善または横ばいの傾向です。平成19年度は、河川80水域中58水域が環境保全目標を達成していました（達成率72.5%。平成18年度は57水域が達成）。

また、大阪湾のCOD濃度はここ10年間では横ばいの状況です。平成19年度は15点中6点で環境保全目標を達成していました（達成率は40.0%）。

図-29 府内主要河川におけるBOD（年平均値）の推移

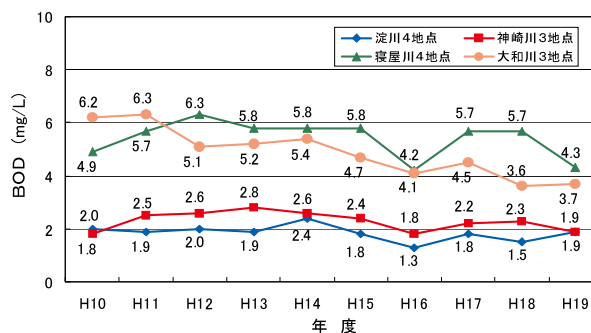
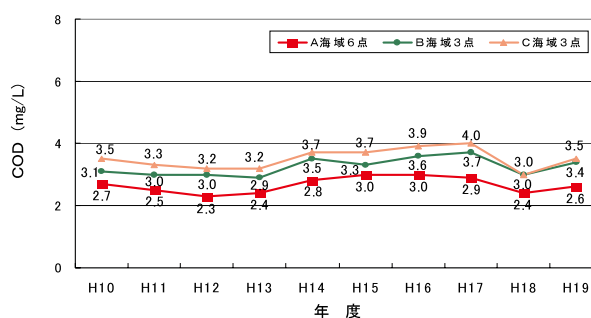


図-30 大阪湾のCODの推移（大阪府測定点・表層年平均値）



(2) 講じた施策

①水循環の再生

■雨水利用推進都市モデル事業（「おおさかレインボウふるじょくと！」）【新規】

【環境管理室 内線：3859】

雨水利用を推進するため、大阪府立花の文化園に雨水を利用した植物への散水システムを設置したほか、雨水利用に係る技術セミナーの開催や啓発パッケージの作成などを行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.37）

図一31 府立花の文化園内に設置された
雨水タンク



■見出川流域における健全な水循環の構築【新規】

【環境管理室 内線：3859】

水質（BOD）が平成 17、18 年度と全国ワースト4である見出川（貝塚市、泉佐野市、熊取町）の流域において健全な水循環を構築するため、環境省と連携し、地元（市民団体、小学校、行政等）とともに平成 20 年 1 月に「見出川流域水循環再生協議会」を設立し、見出川の健全な水循環の再生に向けた計画づくりの協議を始めました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.213）

■寝屋川流域清流ルネッサンスⅡ

【河川室 内線：2952】

「寝屋川流域水循環系再生構想」の実現に向け、平成 23 年を目標年として、平成 16 年 5 月に策定された寝屋川流域清流ルネッサンスⅡ（第二期水環境改善緊急行動計画）に基づき、河川事業や下水道事業、住民協働による生活排水対策など、流域全体で水質改善、流量確保、水辺環境の整備を図りました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.402）

【寝屋川流域水循環系再生構想】

寝屋川流域が国の都市再生プロジェクト（第3次決定都市環境インフラの再生・水循環系の再生）のモデル流域に選定されたことを受け、平成 15 年 6 月に、寝屋川流域協議会（水環境部会）が策定。

②水環境の保全

■総量削減計画の策定及び推進

【環境管理室 内線：3854】

閉鎖性の高い大阪湾の水質を改善するためには、流入する汚濁負荷を削減することが必要です。

このため、化学的酸素要求量（COD）、窒素、りん の 3 項目について、排出される汚濁負荷の総量を一層削減するため、平成 21 年度を目標年度とした第 6 次総量削減計画を平成 19 年 6 月に策定し、取組みを推進しています。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.214）

■流域下水道事業の推進

【下水道室 内線：3959】

大阪湾や河川等の公共用水域の水質改善のため、流域下水道の幹線管渠、ポンプ場、水みらいセンター（下水処理場）の整備を進めています。水みらいセンターにおいては、富栄養化の原因である窒素・りん等を除去する高度処理施設の建設を 10 ケ所の水みらいセンターで実施し、そのうち、原田水みらいセンターで処理能力 18,250 m³/日、今池水みらいセンターで処理能力 34,000 m³/日、狭山水みらいセンターで処理能力 20,375 m³/日の増設工事が完了しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.241）

図一32 高度処理施設を増設した
今池水みらいセンター



■大阪府生活排水処理実施計画の推進

【環境管理室 内線：3854】

平成15年3月に策定した「大阪府生活排水処理実施計画」に基づき、地域特性に応じた効率的かつ効果的な処理施設整備を進めるため、市町村に対して技術的指導・支援を行い、太子町で生活排水処理計画の見直しが行われました。また、より地域の実情に即した処理方法の選択が行えるよう経済性比較手法の改良を行い、市町村に提供しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.211)

■浄化槽設置状況の把握事業

【環境衛生課 内線：2577】

平成18年2月施行の改正浄化槽法で、浄化槽設置者に対する府の指導監督権限が強化されたことに伴い、浄化槽の設置状況の把握を行うとともに、適正な維持管理の徹底指導を行ない、浄化槽の所期性能を担保することにより、公共水域の負荷削減に取り組みました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.164)

■浄化槽整備事業の推進

【環境衛生課 内線：2577】

生活排水対策やトイレの水洗化による生活環境の改善に効果的な合併処理浄化槽の設置をさらに促進するため、個人が浄化槽を設置する際の費用の一部を助成する「浄化槽設置整備事業(個人設置型)」及び、市町村が主体となって各戸ごとに浄化槽を整備し、使用料を徴収して管理運営する「浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)」を実施する市町村に対して補助金を交付し、より一層の浄化槽整備を図りました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.205)

■家庭における生活排水対策の普及啓発

【環境管理室 内線：3859】

平成18年度に設定した「大阪府生活排水対策

推進月間」(2月)を中心に、府民一人ひとりの家庭において、できるだけきれいに水を流す取組みの普及啓発を行っています。

平成19年度は、月間の取組みの一環として、泉州地域での活動事例の報告を踏まえ私たちが身近な川を守るためにできることを考える「水かんきょうシンポジウムin泉州」を環境省との共催により開催したほか、小学校での出前授業等を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.211)

図-33 水かんきょうシンポジウムin泉州



■大阪湾再生行動計画のフォローアップ

【環境管理室 内線：3854】

【環境農林水産総合研究所 06-6972-7634】

国の関係省庁や大阪府をはじめ、10府縣市などで構成する「大阪湾再生推進会議」が平成15年度に策定した「大阪湾再生行動計画」のフォローアップとして、一斉水質調査(海域208点、河川253点)などを実施しました。

また、環境省の環境技術実証モデル事業に実証機関として参画し、微細気泡で曝気を行うことにより水質改善を図る技術の実証試験を高石漁港において行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.212)

図-34 水質調査の様子



③地盤環境の保全

■地盤沈下対策の推進

【環境管理室 内線：3809】

地盤沈下を未然に防止するため、地下水位・地盤沈下量の常時監視、生活環境の保全等に関する条例等に基づく地下水採取事業者に対する指導、地下水採取量の把握等の対策を実施しました。

また、地下水採取量をより適確に把握するため、平成20年1月1日から地下水採取量報告対象地域を府全域に拡大しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.244)